

平成 1 8 年

高松市教育委員会 8 月定例会

会議録（抄本）

8月24日（木）開会

8月24日（木）閉会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	馬	場	朋美
教育部次長 総務課長事務取扱	松	木	健吉
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
新設統合校整備室長	山	口	良士
学校教育課長	上	原	直行
中央図書館長	中	川	仁
高松第一高等学校教頭	三	好	武仁
総務課長補佐	白	井	健司
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	岡	義	博
事務局担当書記	谷	本	泰洋

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（ 8 月 定 例 会 ）

日程第 1 7 月 定 例 会 会 議 録 承 認 に つ い て

日程第 2 報 告 事 項

- 1 新設統合第二小学校（仮称）の設計者の決定および新しい学校づくり協議会の設置について
- 2 小中一貫教育における特区申請の進捗状況について
- 3 高松市文化奨励賞選考審議会委員の委嘱について
- 4 高松市芸術文化振興ビジョンの見直しについて

日程第 3 議案第46号 高松市高等学校等入学準備金貸付条例の一部改正について

日程第 4 議案第47号 旧町指定文化財の取扱いについて（諮問）

日程第 5 議案第48号 高松市図書館条例施行規則の一部改正について

日程第 6 報 告 事 項

- 5 平成 19 年度使用高松第一高等学校教科用図書について

日程第 7 質 疑 事 項

【平成18年8月24日(木) 議 事 内 容】

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に岡委員を指名。

日程第1 7月定例会会議録承認について

委員長が、7月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「新設統合第二小学校(仮称)の設計者の決定および新しい学校づくり協議会の設置について」

新設統合校整備室長から、新設統合第二小学校(仮称)のプロポーザル方式による設計者の選定結果および新しい学校づくり協議会の設置等について説明。

< 質疑 >

委 員 新設統合第二小学校の建設について、地域住民の方々の御理解は得られているのでしょうか。

新設統合校整備室長 昨日、第1回目の新しい学校づくり協議会が開催されましたが、PTAや連合自治会等の代表の方々は、建設について、おおむね御理解を示していただきました。しかし、地域には、色々な立場の方がおられますので、協議会等において検討された内容を周知しながら、より一層の御理解を得られるように努めていきたいと思えます。

委 員 技術提案書では、二番丁小学校の児童が、他の2校の児童よりも先に新しい校舎を使用することとなっていますが、そのことに対して、何か意見は上がっていないのでしょうか。

新設統合校整備室長 技術提案書は、あくまでも設計者を選定するためのものでありますので、ここに記された内容に拘束されるものではありません。昨日の新しい学校づくり協議会で説明を行った際は、すでに二番丁小学校の児童が使用している新

校舎に後から入るのであれば、二番丁小学校に吸収されてしまうような印象を持つ方もいるのではないかという意見も上がっていました。それらのことも含めて、今後、どのような形で進めていくかについて、第2回以降の新しい学校づくり協議会で話し合うことになっており、3校区の方々が、共通の理解を持って進めていけるように取り組んでいきたいと考えています。

委員 ある四番丁小学校区の関係者の方と話をする機会があったのですが、その方は、統合自体には納得しており、良い学校ができればいいと考えていらっしゃいました。ですが、将来、人口構造が変わって、新しい学校の建設が必要となったときのためにも、四番丁小学校跡地を残しておいてほしいということも言われていました。

教育長 今年2月、平成18年度の当初予算に新設統合第二小学校の基本設計委託料が掲載されていることに対して、地域住民の方々から抗議を受けたことがありました。そのときは、統合に反対だということを厳しく言われていましたが、その中でも、地元に対して十分な説明をしてほしいという要望が、話の中心となっていました。それ以降、地元に対してできる限り情報提供を行っており、反対派の方にも、御説明をさせていただいていますので、現在では、ほとんどの方が、新設統合第二小学校の建設自体には納得していただいていると考えています。事務局の基本的な姿勢としては、校舎設計などのハード面、学習内容などのソフト面についても、児童、PTAや地元各種団体の意見を聞きながら決定していくこととしていますので、こちらの姿勢をもっと理解していただければ、さらに地域の方々の協力が得られ、新しい学校づくりが進んでいくものと考えています。

委員 情報が無いということが、地域の方々にとっては一番不安なのではないでしょうか。どれだけ自分たちの学校を大切にしてきたかという思いが、こちらにも伝わってきていましたので、新しい学校づくりを行う際は、地域の方々に十分な情報提供をしていただきたいと思います。新設統合第二小学校が開校するときは、児童数はどれくらいになるのでしょうか。

新設統合校整備室長 平成18年5月1日現在、3小学校の合計で、児童数760人、普通学級22学級、障害児学級4学級です。平成22年度の開校時には、児童数714人、普通学級21学級、障害児学級4学級と推計しています。

委員 この技術提案書は、「三つの学校の地域・児童生徒・歴史がひとつに融合

う新しい学校づくり」という内容で提案がされていたり、地域の方々に配慮して校舎を配置するなど、よくできたものであると思います。学習内容等のソフト面も、地域の方々の意見を取り入れながら検討していくということですが、ソフト面での特徴を打ち出していくための意見も、校舎設計に盛り込んでいただけるのでしょうか。

新設統合校整備室長 色々な方々の意見を伺った上で、設計を進めていきたいと思えます。

教 育 長 これから最も大事なソフト面の内容を検討していくことにはなりますが、新設統合第二小学校としての特徴を打ち出していけるようなものを考えていかなければならないことが、今後の課題であります。

委 員 新設統合第二小学校に期待している方も大勢いらっしゃいますので、ハード面だけでなく、ソフト面の充実も図っていただきたいと思えます。

委 員 新設統合第一小・中学校のソフト面の特徴である小中一貫教育は、特区申請を行って、学習指導要領によらない小学校での英語教育の実施などが考えられていますが、新設統合第二小学校でも特区申請により、特徴ある教育内容を実施することなどは、検討されていないのでしょうか。

教育部長 小学校の英語教育などで特区申請を行うことも考えられないことではありませんので、特区申請をするかどうかについても、今後の検討課題であると思えます。

委 員 新設統合第二小学校の建設現場となる二番丁小学校の児童が、建設期間中も現在の校舎で学習するようにした場合、騒音等の問題は起こらないのでしょうか。

新設統合校整備室長 技術提案書の中では、現場でコンクリートを打つのではなく、部材を工場で作製し、現場では据付けのみを行うことで工事騒音等が低減できるようにプレキャストコンクリート工法の採用が検討されております。建設期間中の二番丁小学校の児童についての問題は、次回以降の新しい学校づくり協議会の中で話し合われますが、他に移動せず、建設期間中も現在の場所で授業を行うということになれば、騒音等の問題に対して最善を尽くしていきたいと考えています。

学校教育課長から、構造改革特別区域（高松市小中一貫教育特区）計画に関する認定申請等の進捗状況について説明。

< 質疑 >

委員 特区申請が認められ特区となった場合、その経過や成果について、国への報告義務等はないのでしょうか。もし、そのようなものがあれば、小中一貫教育特区の先例である品川区などの報告を見れば、参考になることもあると思うのですが。

学校教育課長 国への報告義務までは聞いておりません。品川区で実施されていて、本市もその内容を参考にしてきたことですが、高松市が小中一貫教育特区となった場合、平成21年度の新設統合校開校後、公開で研究会を実施するなど何らかの形で高松市民および全国に対して状況報告をしていきたいと考えています。

委員 小学校1年生から9年間の英語教育課程終了時の目標として、実用英語技能検定3級程度のように具体的な数値目標を設定することによって、わかりやすくなっていると思います。また、私自身、期と期に分かれる小学校4年生と5年生の間には、大きな段階があると感じていました。ですから、その変化について、7月定例会で報告された「構造改革特別区域計画(案)」に、子どもの実態等の調査結果も踏まえた詳しい文章が書き加えられたことによって、より具体的なものになっているのではないのでしょうか。

委員 総合的な学習の時間を0時間として新設教科に置き換えることは、高松市が初めて実施するのでしょうか。

学校教育課長 総合的な学習の時間を他の教科に置き換えることは、品川区でも実施されています。また、品川区でも同様のことが行われているのですが、本市の場合は、総合的な学習の時間の授業時数をすべて新設教科に置き換えるのではなく、国語、算数・数学などの基礎的な教科の授業時数を増やすように割り振ることで、基礎学力の充実にも力を注いでおりますし、体育の授業時数も増やし、体力の増強ということも考慮に入れています。

委員 配布資料別紙の「各学年の授業時数」の項目では、新設教科を設置することだけでなく、国語、算数・数学、体育や英語などの授業時数を増やすことを文章でも明記していますので、それらのことが分かりやすいものになっていると思いま

す。

学校教育課長 全学年で週当たりの授業時数を1時間増やしていますので、年間で35時間程度、全体の授業時数が増加することになります。その増加分と、総合的な学習の時間からの割り振りによって、国語、算数・数学、体育および英語の授業時数を増やすことが可能となっています。

教 育 長 どうしても小学校1年生からの英語教育や、キャリア教育、環境教育という新設教科ばかりが注目される傾向にありますが、国語、算数・数学などのような基礎的な学習の時間や体育の時間も増加させており、このような基礎的学習の充実に基づいた上で、英語や新設教科の学習が行われるのだということを理解していただけるようにしていかなければなりません。

報告事項3 「高松市文化奨励賞選考審議会委員の委嘱について」

文化部次長から、平成18年8月1日付けで高松市文化奨励賞選考審議会委員の委嘱を行ったことについて説明。

< 質疑 >

(発言する者なし)

報告事項4 「高松市芸術文化振興ビジョンの見直しについて」

文化部次長から、高松市芸術文化振興ビジョンの見直しを行い、新高松市文化芸術振興ビジョン策定の概要等について説明。

< 質疑 >

委 員 芸術文化に関連することですが、香川町の「農村歌舞伎」は、現在、どのようなになっているのでしょうか。

文化部次長 香川町東谷を中心として実施されているものであり、歌舞伎という演技自体は、無形民俗文化財として香川県の指定となっています。高松市としては、旧香川町において、有形民俗文化財の指定を受けていた「祇園座衣装」を引き継いで

おり、本日、議案としてお諮りする「旧町指定文化財の取扱いについて（諮問）」の中でも御審議いただくこととなります。

委員 配布資料を見ると、「アーツレビュー」、「アーティスト・イン・レジデンス」などの外来語表現が多く、内容が分かりにくいと感じるのですが、日本語による表現に置き換えることはできないのでしょうか。

文化部次長 これらの芸術文化振興を表す外来語表現を、短く端的に置き換えられる言葉が日本語にはありません。あえて日本語で置き換えた場合、本来の意味とは異なってしまうこともあります。したがって、これらの表現については、配布資料各ページの下欄にあるような解説を付けることによって対応していきたいと考えています。

委員 アウトリーチ活動という言葉も配布資料にあります。これはどのような意味でしょうか。

文化部次長 日本語で表現するならば、出前で行う活動、出かけて行って行う活動ということになります。例えば、通常は文化芸術ホールで行っている演劇等の活動を、地域の公民館などで実施する場合などが、それに当たります。

委員 「文化芸術振興の方策」として書かれている図表などは、実によくできていると思います。

文化部次長 これらは、舞台芸術などに取り組んでいる方や大学教授等で構成される高松市文化芸術振興ビジョン策定懇談会において、議論をしていただいた上でまとめたものであります。

委員 最近、企業の社会的責任（CSR）という運動が進められていますが、そのようなこともあって、「企業との協働の推進」という項目が新たに盛り込まれたのでしょうか。

文化部次長 経済環境の厳しい時代でありますので、盛り込むことについては議論がりましたが、企業の社会的責任ということから賛同も得られるのではないかとということで、盛り込むことになりました。また、「これから考えられる施策」として多くの項目が上がっていますが、これらの項目について、具体的にどのような事業を実施するかは書かれていません。新高松市文化芸術振興ビジョンとしては、具体的な事業の内容までは記載せず、文化芸術振興の方向性を示すものにしたいと考えており、文化部だけでなく、教育部、市民部などにも参加してもらい、広く事業を

行っていくものにしたいと思っています。

委員長が、日程第3 議案第46号、日程第4 議案第47号、日程第5 議案第48号、日程第6 報告事項5について、地方教育行政の組織運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを、各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第3 議案第46号

議案第46号 「高松市高等学校等入学準備金貸付条例の一部改正について」

<非公開審議，内容不記載>

日程第4 議案第47号

議案第47号 「旧町指定文化財の取扱いについて（諮問）」

<非公開審議，内容不記載>

日程第5 議案第48号

議案第48号 「高松市図書館条例施行規則の一部改正について」

<非公開審議，内容不記載>

日程第6 報告事項

報告事項5 平成19年度使用高松第一高等学校教科用図書について

<非公開審議，内容不記載>

日程第7 質疑事項

学校教育課長から学校プールおよび公営プールの安全対策等の状況、平成19年度全国学力・学習状況調査の概要等、ALTの採用状況等について説明。

午後 4 時 1 0 分 閉会

議決事項

「高松市高等学校等入学準備金貸付条例の一部改正について」

「旧町指定文化財の取扱いについて（諮問）」

「高松市図書館条例施行規則の一部改正について」